

事 務 連 絡

令和4年7月11日

市内介護保険施設等 施設長・管理者 様

倉敷市保健福祉局指導監査課長

**社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の新系統に備えた感染防止策の
徹底について**

日頃より介護保険事業の適正な運営及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、倉敷市内における新型コロナウイルス感染症の陽性者数は一時、減少がみられていましたが、今月に入り、再び増加傾向にあります。

また、今後拡大が予想されるオミクロン株の新系統（BA.5）は、BA.2系統と比較し、感染者増加の優位性や免疫回避が指摘されており、感染対策の徹底が重要となります。

倉敷市では、「社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第30報）」（令和4年1月21日事務連絡）において、介護保険施設・事業所における感染対策等の留意点についてお知らせしましたが、この度改めて留意点をまとめましたので、介護保険施設等の施設長・管理者におかれましては、新系統に備え、施設・事業所内の感染対策が実施できているかどうか、再度確認をしていただき、感染対策の徹底をお願いいたします。

倉敷市保健福祉局指導監査課

TEL：086-426-3297

FAX：086-426-3921

Eメール：audiwlf@city.kurashiki.okayama.jp